

## 序に代えて

# 本書刊行の経緯と三つの分業元年

明治7年(1874)、ドイツの医療制度にならい「医制」が制定され、わが国に医薬分業という医療システムが導入された。それから137年、医薬分業推進活動を歴史的に振り返ると四つの時代に区分できる。

本書は、この区分を、次のように第1部～第4部に分け、その歴史的経緯と、それらの活動に実際に直接携わった人々による回想・証言を、当時の「薬事日報」記事等を交えて記述・収録した。

### 本書の構成

第1部は、明治7年(1874)、医薬分業の萌芽ともいえる「医制」における医薬分業制度の発定期から始まる。以後、明治22年(1889)、「薬品営業並薬品取扱規則」(薬律)として初めて医薬分業制度が法律化されたが、同時に附則で、「医師は自ら診療する患者の処方に関し、自宅において薬剤を調合し販売授与することを得」とされ、医師の医薬兼業が認められたため、以後実質的には昭和の終わりまで約100年にわたり医薬兼業の医療体制が続くことになった。この実体を変えて、真の「医薬分業」を実現させることが制度制定以来の薬剤師の悲願となった。以後、戦時体制下での薬事法・制定[昭和18年(1943)](分業体制を薬事法で規制)までの70年の軌跡が記されている。

第2部は、終戦後の占領期の薬事法制定[昭和23年(1948)]とGHQ勧告[昭和25年(1950)]に端を発する「医薬分業法」(医師法、歯科医師法及び薬事法の一部を改正する法律)が実施[昭和31年(1956)]されるまでの経緯と現行薬事法・薬剤師法が制定[昭和35年(1960)]されるまでの13年間の軌跡を記している。

第3部は、昭和31年(1956)の「医薬分業法」の施行時から、医薬分業が急速に進展する契機となった処方せん料の大幅引き上げ[昭和49年(1974)]までの間、約18年間の経緯等について記している。

第4部は、医薬分業の成長の動機となった処方せん料の引き上げ年[昭和49年(1974)]から、現在[平成23年(2011)]までの間(約37年間)の経緯等について記すとともに、この第4部では実際に携わった人々による回想・証言を数多く収録している。また、当時の「薬事日報」の記事を収録することにより、物故者等の

発言を含む当時の状況をよりリアルに伝えるように努めた。

第1部から第3部までの約100年間は、法的な制度は存在していても全国的、実質的な医薬分業は不毛な時期（分業率は1%未満）であった。したがって、第4部に記したその後の37年間こそが、実質的な医薬分業が進行された期間であり、県によっては医薬分業を成熟期〔分業率70%以上の県（宮城県、秋田県、東京都、神奈川県、新潟県、佐賀県）（平成22年3月）〕まで進展させた期間である。

また、この期間は、関係者の努力によって進展の度合いごとに、診療報酬・調剤報酬が改正され新しい調剤技術料、薬学管理料が調剤報酬点数表に登場していった期間である。

### 三つの分業元年

この間の歴史と回想・証言を纏めるにあたって、編者らは思わぬ事実気づいた。それは執筆者が記述する「医薬分業元年」の時期に対する認識の違いであった。すなわち、本書の執筆に携わった数十人の方々は、それぞれ活動した時期、実体験によって「医薬分業元年」の時期、想いが次の三種に認識されていたことが本書の編集で浮き彫りとなった。

もとより、本書で、その時期を統一したり、是非を論ずる意思は毛頭ない。しかし、執筆者が何故その時期を「分業元年」と認識していたか、その背景、原点を紹介することの意義は大きい。

第一の原点は、本書第1部の冒頭で記した医薬分業の萌芽期である「医制」が制定された「明治7年」（1874）こそ「分業元年」とする考えである。今は故人となっている明治・大正・昭和戦前のすべての活動家の想いである。

第二の原点は、本書第2部・第3部の歴史的経緯に携わった方々の想いである。すなわち、自分達が携わった仕事の終着地点たる医薬分業法が施行された「昭和31年」（1956）こそ、真の「分業元年」に当たるとする考えである。彼らにとって現在の分業の進展は、この法制定により社会環境が整備され、充実された結果によるものであるとする考えである。薬剤師の身分法たる現行薬剤師法、国民皆保険制度、新医療費体系の確立、薬価基準制度の確立等多くの制度改善が、この期以後次々と実施されている。こうした背景から「医薬分業法」の制定・施行時を「分業元年」とする考えは頷ける。

第三の原点は、本書第4部で記される医薬分業の躍進の原点となった「処方せん

料の大幅引き上げ」期「昭和49年」(1974)こそが、「分業元年」であると認識する現在各地各界で活動している多数の医薬分業関係者の考えである。

これらの方々にとっては、それ以前は実質的な医薬分業がなされていない時期であり、昭和49年こそ、あたかも、江戸時代の政治体制が変わった「明治維新」のように、薬局体制の「維新」であるこの時こそ「分業元年」であるとの考えである。

この昭和49年を分業元年とする考え方の背景には、この時期以前の分業推進活動は、これに至るまでの経緯の中の一プロセスであるとの考えである。

## 本書発刊の端緒

ここで本書発刊の端緒と各部との関係を改めて振り返りたい。

第1部から第3部までの活動に直接携わった方々は、今や殆どの方は逝去されておられる。しかしながら、当時の活動を記した薬史的文献、関係団体年史、法令解説書等は第1部、第2部の記述でも明らかなように、ある程度存在している。

その一方、第4部に記された医薬分業活動については、直近に連続している活動であり、それらはその時々々の新聞、雑誌等に記録されているものの、纏まった書籍、文献は極めて僅かしか存在しない。

現在、薬局・病院等で調剤業務に携わっている多くの薬剤師は、薬剤師になった時点から、処方せんは発行され続けられ、処方せん調剤が当たり前になっており、どのような経緯を経て現在に至ったかを全く知らない世代である。

しかし、第4部の初期の活動において「この人を除いては今の分業は語れない」と言われた「元日本薬剤師会専務理事の望月正作氏」、「蒲田分業の功績者の鈴木輝一氏」、「三鷹分業の推進者の石井誠氏」、「日本を代表する薬局で、分業推進の理論家・実践者の水野睦朗氏」等々も既に故人となられた。今、当時のことを体験し、知っておられる当事者の方々の多くは高齢であり、当時の事情や経緯、想いを今お聞きし、記し残さなければ当時の実態は消え去らんとしている。

例えば、写真だけに残されている「医薬分業法骨抜き動き」に反発して集団で国会議事堂の扉をよじ登り、国会内に突入せんとしている青年薬剤師のデモ隊(青年行動隊)の勇ましき行動、日本医師会長武見太郎氏と日本薬剤師会会長石館守三氏の熱き懇談、今や当然の如く享受している「薬歴」費用算定がどのような経緯で誕生したかなどを、今、医薬分業を享受している人のどれだけの人が知っているかを懸念するものであり、同時に、これらの史実が失われることにより「薬学の知の資産」が消えることへの危惧がある。

これらの歴史は、後世のためにも、また、現役で活躍している人のためにも、その経緯はどうしても記録に残して置きたいとする思いを持った私たち有志の計画に、薬事日報社元会長大澤巖氏と薬事日報社前社長前田功氏が賛同し、同社の協力で本書出版の運びとなった。

そして先に触れた三つの「分業元年」に対する思いが、本書の構成年代区分となって編纂された。

なお、本書第5部は、回想・証言・インタビュー追録として、第1部～第4部に収録しきれなかった回想・証言等を収録した。さらに、第6部として、調剤報酬の変遷、医薬分業率の推移、年表等の資料を収録した。

第1部及び第2部は西川隆、第3部は中村健、第4部は渡辺徹がそれぞれ分担執筆した。また、第5部は秋葉保次が執筆、編纂に当たった。そのため、各部それぞれの時期の終末前後に重複する部分等があることはご了承願いたい。

薬学教育6年制が実施され、新薬学教育コアカリキュラムの中では、「医薬分業」の知識の習得が求められている。よって制度の正しい背景を世に残すことは極めて重要であり、本書出版の意義は深い。

薬局の業務に関しても「温故知新」の重要性が問われている。処方せん調剤が当たり前になり、現在の開局、病院の薬剤師それぞれの職能が、「棚から牡丹餅」のように確立されたのではなく、先人たちがどのように思い、努力し、どのような経緯を経て現在に至ったかを記録しておくことは、医薬分業の意義・目的を正しく検証するためにも、また、将来、薬剤師職能が再び壁に直面したときにも参考になると思われる。

## 謝辞

本書に示された諸活動について、自らの体験を元に「回想・証言」の執筆にご協力くださった関係者、また、長時間のインタビューに応じていただいた薬剤師会のご長老に対し、深甚なる感謝の意を表する次第である。

本書制作中に、第5部で貴重な回想・証言を寄稿していただいた中島良郎氏と吉矢佑氏が、本書の発刊を待たずして亡くなられたのは、誠に残念なことである。中島良郎氏は、現行薬価基準制度創設時の実務に当たられた最後の生存者として貴重な回想を残された。吉矢佑氏は昭和30年代から率先して分業推進に尽力された卓越した指導者として本書のために寄稿いただいた回想とそのメッセージは貴重である。

そして、私たち有志の本書発行計画に共感し、医薬分業の原点、意義、在るべき姿を次世代に伝えたいとの強い思いから、本書の発行・制作に側面から支援してくださった薬事日報社元会長大澤巖氏も2011年5月27日に逝去された。

さらに、第4部に寄稿していただいた青柳健太郎氏も2011年12月10日に逝去されてしまった。

ここに、四氏に深く感謝するとともに、ご冥福を心からお祈り申し上げます。

また、薬事日報社には、自社に保有する当時の「薬事日報」記事、報道写真等を縦横に駆使し、3年余に亘って本書の編纂に傾注いただき、とりわけ、重なる編集会議において積極的なご意見を頂いた小山紀夫社長、全編に亘っての年代考証、インタビュー、回想・証言の収集等に尽力された近藤晃司制作室長には深い感謝を申し上げます。

「歴史とは、人の想いを引き継ぐこと」とも言われる。本書に記された歴史・回想の数々が、後世の医療の改善に、また薬学の向上の糧となって活用されれば編者としてこの上ない喜びである。

2011年12月

編集委員

秋葉保次

中村 健

西川 隆

渡辺 徹

# 目次

序に代えて 本書刊行の経緯と三つの分業元年 i

## 第1部

分担執筆 西川 隆

### 医薬分業の萌芽と政治闘争

一分業の萌芽期(明治6年)から戦時体制薬事法の制定(昭和18年)までの70年— .....	3
<b>1. 「医制」における医薬分業のはじまり(明治7年8月18日) .....</b>	<b>4</b>
ドイツ人医師ミュルレルが薬学導入を進言	4
「医制」と「薬剤取調之法」を建白	4
医薬分業を指向した「医制」を公布	5
<b>2. 医師の「薬舗兼業」を禁止(明治11年6月29日) .....</b>	<b>6</b>
薬舗数少なく分業は進まず	7
内務省訓示で再び医師の薬舗兼業を認める	7
大阪薬舗会社が行政に分業訴える	8
<b>3. 薬律制定(明治22年3月15日)と薬剤師連合会結成(同23年4月6日) .....</b>	<b>9</b>
医薬分業が体系化される	9
「薬律」附則で分業骨抜きとなる	10
柴田承桂の「無念の涙」が百年余続く	10
薬剤師の分業実施運動が起こる	11
福原有信ら医会に分業申し入れ	12
銚先は「薬律」附則の改廃に向かう	12
<b>4. 医薬分業法案(薬律の改正案)の衆議院へ上程(明治24年12月8日) .....</b>	<b>14</b>
帝国議会請願への第一歩	14
医・薬両界の軋轢のなか議員提出される	14
議会解散で「薬律」改正案は廃案	15
議会運動の不首尾が結束を強める	16
<b>5. 日本薬剤師会の誕生(明治26年6月11日)とその目的 .....</b>	<b>17</b>
初代会長正親町実正を取り巻く実力者たち	17
第5帝国議会、賛成72、反対95で否決	18
繰り返される帝国議会での論戦(明治26～45年)	18
派閥2つの流れ表面化	20

分業問題を封印した下山順一郎会長	20
<b>6. 急進派(薬剤師同志会)と漸進派(薬友会)の派閥結成とその分業活動…</b>	<b>21</b>
下山会長の分業運動に関する考え方	22
急進派、日薬執行部への揺さ振り続く	23
日薬、丹波、池口ら漸進派執行部の総退陣	24
議会運動を目指す丹羽急進派執行部が誕生	24
<b>7. 丹羽執行部と医師会との対立表面化…</b>	<b>26</b>
第37議会で「薬律」附則改正案、審議未了	26
日薬の「分業声明文」と日医の「反駁文」	27
大日本医師会の設立とその決議	28
<b>8. 芝八事件の大審院判決(大正8年2月15日) …</b>	<b>28</b>
医・薬の業権擁護と相互不信の現れ	29
偽装顧客を使って「混合販売」を求める	29
東京区裁、東京地裁とも無罪判決	30
日薬、重い腰を上げて支援へ動く	30
大審院判決、無処方調剤は「薬律」違反	31
<b>9. 妥協的分業案の模索(大正7年8月1日) …</b>	<b>32</b>
北里と長井、丹波、池口が妥協に動く	32
日医、回答引き延ばし妥協案を拒否	33
日薬、各地で活発な分業運動を開始	34
大衆雑誌でも分業問題取り上げる	34
賀川豊彦の分業賛成論を聴く	35
医薬分業講演会を開く	36
<b>10. 薬剤師法の成立(大正14年4月14日)と公法人日本薬剤師会の設立 …</b>	<b>36</b>
「薬剤師法」と「薬品法」の制定へ動く	36
政府、2法案を中央衛生会に諮問	37
警官警護のなか、次善の案を答申	38
池口委員が横暴な医界長老と激論	39
第50回帝国議会に提出された2法案	40
薬剤師法のみ成立、薬品法は審議未了	41
薬品法案廃案への落胆と怒り	41
公法人の日薬、急進派執行部で発足	42
◆回想証言 薬剤師法がはじめて成立したとき 谷岡忠二	43
<b>11. 請願書採択と質問書の提出(大正12年2月12日～昭和6年3月17日) …</b>	<b>44</b>
8万余名の請願書、大荒れの第51議会で審議未了	44

第56議会でも本会議上程の採択されず	45
遂に第59議会で採決、政府に報告	46
医薬合理化に関し、「薬価問題」を建議	47
<b>12. 処方箋交付義務規定を巡る医・薬の攻防(昭和8年9月19日)</b>	<b>48</b>
中央衛生会で審議難航	48
慶松委員、不本意の妥協案に同意	49
<b>13. 健康保険法改正の好機でも分業実施かなわず(昭和9年3月20日)</b>	<b>50</b>
健保の薬剤給付に分業制採用を要望	50
◆回想証言 健保分業案の衆院委員会通過 滝川末一	52
第65議会、「健保で分業制採用不可能」と止め	53
魅力的な簡易保険健康相談所からの処方箋	54
<b>14. 厚生省設置(昭和13年1月11日)と医薬制度調査会の審議</b>	<b>55</b>
都市における処方箋の発行方法を探る	55
明治以来の薬剤師の調剤原則を失う	56
国民医療法の公布と処方箋発行義務規定	57
<b>15. 戦時体制下での薬事法の制定(昭和18年3月12日)</b>	<b>58</b>
薬事制度改善特別委員会で審議	58
戦力増強を目指す薬事法公布	60
<b>16. むすびに代えて</b>	<b>60</b>

## 第2部

分担執筆 西川 隆

### 医薬分業法の法的整備の夜明け

— 占領期の薬事法制定(昭和23年)とGHQ勧告(昭和25年)から 医薬分業法実施(昭和31年)と薬事二法制定(昭和35年)まで—	65
<b>1. 戦時下薬事法の全面改正と分業条文の位置づけ(昭和23年7月29日)</b>	<b>66</b>
医薬制度調査会で医・薬の激論	66
採決で薬系委員の票割れる	67
新薬事法制定、だが分業問題進展せず	67
<b>2. 米国薬剤師協会使節団の来日と日本薬剤師協会の活動(昭和24年7月1日)</b>	<b>69</b>
連合国最高司令官マッカーサー元帥の招聘	69
副会長武田孝三郎の執念が実る	70



<b>3. GHQの分業勧告までの経緯と勧告文の内容(昭和25年1月9日) ……</b>	<b>72</b>
「分業は強制的に行うものでない」と使節団	72
楽観ムードの薬剤師に警告	73
使節団、医薬分業実施を勧告	75
サムス准将により削除された幻の草稿3ヵ条	75
日本人の手で医薬分業は実現できない?	76
分業勧告に対する日薬、日医、政府の見解	77
サムス、医歯薬3団体に態度決定迫る	78
サムス、日医代議員会に分業賛成を促す	79
日医の強制分業反対と誤訳事件	80
政府、サムスと三志会任せを決め込む	81
<b>4. 臨時医薬制度調査会における医師の投薬規制の審議(昭和26年2月28日) …</b>	<b>82</b>
日薬から伊藤、武田の両会長と高野理事長ら	83
ヤジの応酬に終始したNHK放送討論会「医薬分業は是か非か」	83
技術と物を分離した新医療費体系を答申	86
冒頭から分業可否をめぐる医・薬真っ向対立	86
医・薬双方、命運を賭けて激論交わす	87
強制分業を昭和26年から実施を答申	88
サムス准将「画期的」と声明	90
<b>5. 医薬分業法案の国会上程と成立(昭和26年6月4日) ……</b>	<b>90</b>
日医の反発から遅れた閣議決定、やっと国会へ	91
主な陳述者の賛否意見	91
両調査会委員、医歯薬代表が証言	92
東薬大村山義温学長、東大医学部長らの証言	93
村山学長の述懐	94
大内兵衛法大総長、「強制分業は当然」と証言	94
分業促進デモ中、サムス辞任	94
サムス辞任が分業のターニングポイント	95
早くも医師会寄りの修正案出る	96
後任局長モロハン大佐、修正案を承認	97
政府原案、修正されて成立	98
日薬、日医の両会長共に「協調」を声明	100
米国使節団返書、医薬闘争の激しさ危惧	101
医薬分業法は骨抜きか?	102
日薬は「大義」を取り、日医は「実質」を取った	103
<b>6. 分業法公布するも省令の制定遅れる(昭和29年6月1日) ……</b>	<b>104</b>
分業実施延期法案、再度急浮上する	104
分業体制を目指し、医薬関係審議会開く	105

緒方日薬会長の発言で審議会混乱	107
時間切れで、審議会まとまらず	107
実施延期法案、継続審議となる	108
新医療費体系に日医反対	108
<b>7. 医薬分業実施延期法案の可決(昭和29年12月3日) ……………</b>	<b>109</b>
閣議、各政党は分業実施延期に傾く	109
政府与党、実施延期の妥協に動く	110
日医、日薬が各々全国大会開催	111
◆回想証言 薬剤師パワー全開の白衣デモ 工藤義房	113
ハンスト抗議のなか、延期法案成立	114
分業延期4日後、吉田内閣総辞職	115
「会長は政治家がよい」と緒方会長辞任	116
<b>8. 「骨抜き」された分業法の改正が成立(昭和30年7月30日) ……………</b>	<b>117</b>
日薬、危機意識高まり必死の運動	117
青年行動隊、活発に運動展開	118
主な政党の医薬分業に対する態度	119
骨抜き狙う大石議員の改正妥協案出る	120
衆院社労委審議、医・薬感情論むき出し	121
公聴会で「大石案反対」が相次ぐ	122
野沢議員、共同修正案に反対退場	123
共同修正案成立、高野議員の反対討論空し	124
分業問題で民放3社とNHKが放送討論会開く	124
剤界人の意見——分業法改正と今後の課題	126
改正医薬分業法(昭和30年法律第145号)を公布	127
薬事法第22条「但し書き」の骨抜き過程	128
<b>9. 分業法実施(昭和31年4月1日)されるも全くの期待外れ ……………</b>	<b>129</b>
実態調査は「月1枚の処方箋」のみ	129
分業実施直後の状況を伝える日刊紙	131
東大病院が院外処方箋発行	133
日薬、医薬分業実施1周年記念式典行う	134
<b>10. 戦後体制の脱却を図る薬事法改正を諮問(昭和35年2月15日) ……………</b>	<b>135</b>
「処方箋は来ない、乱売で苦しい」と悲鳴	135
薬事法改正に消極的な厚生省	136
薬事法改正に向け、薬事審議会の答申	137
日薬常任顧問、衆院議員野沢清人の悲報	139
審議中、池袋乱売事件起こるも触れず	140

<b>11. 薬事法、薬剤師法の制定(昭和35年8月10日)</b> .....	<b>141</b>
安保激突国会に提出、参院で6回も審議	142
参院社労委での主な質疑応答	143
波乱の安保国会で薬剤師法と薬事法成立	144
池田首相が祝辞、日薬の本音はどこに？	144
<b>12. むすびに代えて</b> .....	<b>145</b>

## 第3部

分担執筆 中村 健

<b>分業法の制定から、「分業元年」まで18年間の道のり</b> .....	<b>149</b>
---	------------

<b>1. 法律はできても、さっぱり進まぬ医薬分業</b> .....	<b>153</b>
新医療費体系の制定	153
<b>2. 国民皆保険制度の誕生と医薬分業を巡る環境</b> (乱売競争に翻弄される多難な薬局経営) .....	<b>154</b>
闘争方針から三師協調路線へ方向転換	154
<b>3. 薬局等の適正配置の法制化とその後の医薬分業活動</b> .....	<b>156</b>
薬局の適正配置問題、日本薬剤師会に改称	156
医療制度調査会の答申から伺える医薬分業と薬剤師技術料評価	157
診療報酬の緊急是正と薬剤師の技術料報酬	158
<b>4. 医師会長の調剤センター構想と薬剤師会の対応</b> .....	<b>160</b>
医師会開設の調剤センター問題で薬剤師会は騒然	160
医薬分業実施対策本部の設置など、日薬内部で医薬分業に理論武装	161
医薬分業の未来像を示す「分業試案」の記者発表	162
相次ぐ積極的行動	162
「分業実施対策」まとまる	162
武見日医会長再度の「調剤センターの設置要望」にも意識の変化を見る	162
◆論説 武見会長の調剤センターの発想と分業応需体制 中村 健	163
<b>5. 国の施策に取り込まれはじめた医薬分業</b> .....	<b>170</b>
厚生省「医薬品製造承認の基本方針」の制定、「医療保険の抜本改正案」中で 医薬分業の推進を発表	170
◆回想証言 「医薬品製造承認の基本方針」と医薬分業 中村 健	172
自民党「医療基本問題調査会」の検討項目に取り入れられる	173

日薬創立75年記念式典に天皇陛下ご臨席	174
行政面でも「分業推進政策」を＜厚生大臣が全国衛生主管部局長会議で説示＞	174
段々明確化する医薬分業の方向性	174
国民医療対策大綱で医薬分業促進が謳われる	176
厚生白書（44年版）において、「医薬分業の基礎条件整備」が記述される	176
<b>6. 政・官の医薬推進ムードに対応して進められる薬局・薬剤師の環境整備…</b>	<b>178</b>
日本歯科医師会との協定処方方の追加改定	178
保険薬局の標識の制定	179
薬剤師倫理規定の制定	179
「医薬分業推進審議会」（中間報告を発表）＜正に日薬版「医薬分業総論」の観＞	180
官・学・知識人を招いての「分業推進研修会」始まる	181
石館新体制の発足と調剤報酬体系の新構想	182
日本医師会の保険医総辞退と日本薬剤師会の対応	185
<b>7. 医薬分業推進へのエンジンが始動…</b>	<b>185</b>
政府予算に分業費用が計上される	185
中医協「調剤基本料」の新設を容認	186
強制分業案を提示した「医療保険制度の抜本改正案」を諮問	186
厚生省「医療基本法案」中にも強制分業の実施を提示	187
医療関係法案はいずれも廃案、残された薬剤師会の課題	187
<b>8. 医薬分業元年到来の背景…</b>	<b>189</b>
石館・武見会談で医薬分業の実施を確認	189
田中角栄総理、斎藤邦吉厚相への分業推進要請に理解発言	189
日医、宮崎県での移動全体理事会で5年後に分業の可能性を示唆	189
斎藤邦吉厚生大臣、分業推進5ヵ年計画に賛同する談話を発表	189
診療報酬、調剤報酬の緊急改定（処方せん料50点、調剤基本料200円の引上げ）	190
職能確立の苦闘史	190
◆回想証言 職能確立の苦闘史 沖 勘六	191
<b>9. 分業元年をもたらした「処方せん料の引上げ」と日本薬剤師会の対応…</b>	<b>192</b>
医薬分業の理念とその具体策を発表（昭和49年8月19日）	192
分業緊急実施計画の策定（昭和49年9月27日）	192
保険薬局遵守事項の制定	193
日医の要望＜処方せん受け入れ態勢の整備促進＞と日薬の対応	193
浮上する第二薬局問題と対応	194
◆回想証言 分業元年当時の調剤報酬（剤数の数え方）をめぐる回顧 中村 健	195
<b>10. むすび</b>	<b>197</b>

## 第4部

分担執筆 渡辺 徹

<b>「分業元年」以降の医薬分業</b> .....	201
<b>1. 昭和47年：「医療保険制度に関する改革試案」</b> .....	201
「分業元年」夜明け前	201
石館守三日薬会長と武見太郎日医会長	203
◆回想インタビュー	
人間関係が築かれていった石館会長と武見会長 吉田 俊	204
日本医師会が、処方せん料を5年以内に100点にとすることを機関決定	206
<b>2. 昭和49年：処方せん料の大幅引上げ(医薬分業元年)</b> .....	207
処方せん料が5倍に引き上げられる	207
日薬の対応、日医の不安	209
蒲田方式のスタート	211
◆回想証言 蒲田方式のスタート 盛田捷幸	211
<b>3. 昭和53年：日本医師会、一週間分業</b> .....	214
日医の戦術としての「処方せん発行強調週間」	214
日薬、受けて立つ	215
◆回想インタビュー 一週間分業 吉田 俊	217
<b>4. 昭和53年：病院薬剤師の「外来調剤技術基本料」新設</b> .....	222
外来調剤業務から病棟業務への方向転換の最初の一步	222
<b>5. 昭和53年：薬価基準改正 銘柄別薬価収載方式採用へ</b> .....	224
薬価差益解消に向けて動き出す	224
<b>6. 昭和54年：伸び悩む医薬分業、厚生省がテコ入れ</b> .....	229
期待に反して伸びなかった分業率	229
◆座談会：医薬分業の現状と今後 [[薬事日報] (昭和54年10月6日号) 〈抜粋〉再録]	
吉田俊、望月正作、本橋信夫	232
石館守三会長の分業観	240
◆医療問題と薬剤師 石館会長が特別講演 (第14回日薬学術大会から)	
[[薬事日報] (昭和56年11月24日号) 再録]	240
<b>7. 昭和56年：薬価基準の大幅引き下げ</b> .....	243
薬価差益からの脱却に向けての施策	243
◆回想証言 56年薬価改正を振り返る 渡辺 徹	245
厚生省保険局医療課に「薬剤管理官」誕生	248

<b>8. 昭和57年：第二薬局問題で規制通達</b> .....	<b>249</b>
第二薬局——医薬分業進展過渡期の問題	249
薬局の適正配置規定に違憲判決（昭和50年4月）	249
◆「立法も判決も時代の象徴」最高裁が適配条例に違憲判決	和田 勝
〔薬事日報〕（平成16年12月1日号）再録	251
第二薬局の台頭の理由	255
◆回想証言 第二薬局問題	内山壽紀 258
<b>9. 昭和60年：医薬分業推進モデル地区事業が実施される</b> .....	<b>261</b>
医薬分業推進モデル地区事業誕生の経緯	261
モデル地区の選定	262
◆回想証言 医薬分業推進モデル地区事業—医薬分業全国展開への路—	土井 脩 264
◆石井道子氏17年の議員生活を語る	石井道子
〔薬事日報〕（平成16年12月1日号）再録	266
<b>10. 昭和60年：医療法に「薬局」が初めて登場</b> .....	<b>270</b>
医療法と医薬分業の関係	270
◆衆議院議員 網岡雄氏 医療法の改正を語る	〔薬事日報〕（昭和60年12月14日号）再録 272
◆回想証言 第一次医療法改正	
—地域医療計画に「薬局」が盛り込まれた経緯と意義—	土井 脩 274
<b>11. 昭和61年：調剤報酬に「薬歴」、初めて点数化</b> .....	<b>276</b>
画期的だった「投薬指導」・「薬歴管理」の調剤報酬への点数化	276
◆回想証言 「薬歴」	佐谷圭一 278
分業先進地の取組み—蒲田薬剤師会の場合	
◆回想証言 「第二次分業受け入れ構想」	南部陽太郎 280
◆回想証言 “蒲田ソフト”の誕生	近 新道 284
<b>12. 昭和63年：病院薬剤師の薬剤管理指導業務点数化</b> .....	<b>287</b>
医薬分業進展に伴い変化を迫られた病院薬剤師業務	287
入院調剤技術基本料の誕生	288
◆回想証言 入院調剤技術基本料の誕生秘話	内山壽紀 289
外来から入院へ、病院薬剤師の業務の転換	290
サテライトファーマシー（病棟薬局）	290
病院薬剤師の「調剤技術基本料」100点が新設	291
◆回想証言 病院薬剤師の100点業務の新設（1988年）	手島邦利 292
<b>13. 平成元年：日本薬剤師会、「医薬分業推進対策本部」を設置</b> .....	<b>294</b>
医薬分業の量的拡大から質的向上へ	294
◆回想証言 日本薬剤師会 医薬分業推進対策本部	中西敏夫 296
◆回想証言 医薬分業担当課長補佐	山本 章 298

◆三鷹地区の取り組み 面分業の達成は三師の強い連携 石井 誠	
〔薬事日報〕(平成2年1月1日号)再録	304
◆回想証言 医薬分業推進モデル地区事業、分対本部、医薬分業を進めた医師たち 井上章治	306
<b>14. 平成元年：財団法人日本薬剤師研修センターの設立</b> ……………	<b>310</b>
分業本格化で薬剤師の生涯教育と資質の向上が不可欠に	310
<b>15. 平成元年：国立病院の処方せん発行推進</b> ……………	<b>313</b>
院外処方せん発行モデル病院	313
<b>16. 平成2年：日薬、「基準薬局制度」を創設</b> ……………	<b>315</b>
薬局の質の底上げのために	315
「かかりつけ薬局」の誕生	316
◆回想証言 「基準薬局」 佐谷圭一	316
◆回想インタビュー 東京の医薬分業 神原 尠	318
◆回想証言 「管理センター」への東京都の公的助成 青柳健太郎	324
<b>17. 平成2年 保険薬局に施設基準導入</b> ……………	<b>326</b>
“門前分業”から“面分業”へ	326
<b>18. 平成4年：薬価算定方式の抜本改定</b> ……………	<b>329</b>
バルクライン方式から加重平均値一定価格幅方式(R幅方式)への転換	329
日薬の提唱した指数方式	330
◆回想証言 「指数方式」の誕生の頃 吉田 俊	332
薬価基準制度改正と医薬分業の進展の係わり	334
◆回想証言 医薬分業との出会い 安倍道治	335
<b>19. 平成4年：医療法に“医療の担い手”の規定</b> ……………	<b>338</b>
医療法第二次改正案	338
開局薬剤師と病院薬剤師の新たな関係に向けて	342
◆回想証言 医療法に薬剤師が“医療の担い手”として盛り込まれる迄 渡辺 徹	343
◆回想証言 医薬分業と病院薬剤師人員配置基準の見直し 加野弘道	344
<b>20. 平成5年：「薬局業務運営ガイドライン」通達</b> ……………	<b>349</b>
質の良い医薬分業を達成するために	
一ソフト面・業務運営面でのガイドライン	349
◆回想証言 薬局業務運営ガイドラインについて 堀江榮一	352
<b>21. 平成5年9月：FIP東京大会開催 ファーマシューティカルケアの提案</b> ……	<b>355</b>
日本における「薬局」の大転換期に開催されたFIP東京大会	355

◆回想証言 第53回FIP東京大会 山本信夫	357
ファーマシューティカルケア	361
◆回想証言 ファーマシューティカルケアの衝撃 武政文彦	362
<b>22. 平成6年：在宅医療への参加</b> ……………	<b>365</b>
在宅医療への参加を見据えた日薬の対応	365
訪問薬剤管理指導料の新設	366
阪神・淡路大震災での薬剤師の活動がつながった薬剤師法一部改正	367
◆回想証言 薬剤師、在宅医療への第一歩 白神 誠	367
<b>23. 平成7年：阪神・淡路大震災と薬剤師ボランティア活動</b> ……………	<b>371</b>
震災直後からの日本薬剤師会等の活動	371
◆回想証言 阪神・淡路大震災後に見た“薬剤師魂” 渡辺 徹	372
薬剤師ボランティアが展開した救援活動	374
災害医療における薬剤師の役割	377
薬剤師法第22条「調剤の場所」の定義にもつながった薬剤師活動	378
<b>24. 平成9年：薬剤師法に「調剤時の情報提供の義務」規定実施</b> ……………	<b>379</b>
ソリブジン事故が契機となった「調剤時の情報提供の義務」規定	379
薬剤師による情報提供の重要性	380
◆回想証言 平成8年の薬剤師法改正—服薬指導が法定業務に一 石井甲一	381
リスクマネジメントシステムとしての薬剤師職能	383
<b>25. 平成9年：厚生省、国立病院の医薬分業モデル病院に、発行率70%を目指すよう指示</b> …	<b>385</b>
国立大学病院の外来処方せん発行	385
◆回想証言 国立病院が率先垂範して分業を推進（平成9年）	
—モデル病院の完全分業を全国立病院へ拡大— 伊藤哲夫	388
国立大学附属病院、国立病院の薬剤費支払い遅延問題と医薬分業	391
◆回想証言 量から質へ—医薬分業の発展を願って 肥田美代子	395
<b>26. 平成9年：薬局グランドデザインの策定</b> ……………	<b>398</b>
急速に進展しはじめた医薬分業	398
◆回想証言 「薬局のグランドデザイン」策定の背景、目的、検証 平野伸幸	399
<b>27. 平成12年：介護保険に薬剤師の居宅介護薬剤管理指導料新設</b> ……	<b>402</b>
介護保険制度の誕生と薬局	402
薬剤師をケアマネージャーの受験資格対象職種に	403
◆回想証言 「介護保険法」 中西敏夫	404
<b>28. 平成16年：薬学教育6年制の実現</b> ……	<b>405</b>
「薬学教育6年制」が本格的に論議されるまでの道のり	405



薬剤師法を所管する厚生省と学校教育法を所管する文部省の異なる認識	406
◆回想証言 薬学教育6年制一決定までの軌跡— 石井甲一	408
薬学教育6年制の実現に向けての藤井基之議員の役割	412
◆回想証言 薬学教育6年制への道 藤井基之	412
<b>29. 平成18年：薬局が医療提供施設に</b> .....	<b>423</b>
第五次医療法改正	423
<b>30. 平成20年：後発医薬品使用促進と代替調剤制度の実現</b> .....	<b>426</b>
「オレンジブック」の登場	426
「後発医薬品調剤加算」・「医薬品品質情報提供料」の新設	427
後発医薬品の代替調剤	427
<b>31. 平成23年：東日本大震災と薬剤師支援活動</b> .....	<b>429</b>
東日本大震災への薬剤師会の対応	429
医薬分業の進展により変化した薬剤師支援活動	431
医薬分業率60%時代の薬剤師支援活動	433
<b>32. 薬剤師国会議員と医薬分業</b> .....	<b>436</b>
戦後の医薬分業法、薬剤師法の制定等、分業の基盤づくりの時代	436
昭和49年の医薬分業へ	438
石井道子参議院議員の誕生、医薬分業進展への足がかり	438
医薬分業急進展の時代	438
<b>33. 中医協委員と医薬分業</b> .....	<b>441</b>
中医協設置の経緯	441
歴代中医協委員と調剤報酬	442
◆回想インタビュー 中医協委員時代を振り返って	
—これからの調剤報酬の行方を見通すために— 漆畑 稔	445
<b>34. 保険調剤報酬点数表の変遷</b> .....	<b>452</b>
新医療費体系の実施に伴う調剤報酬算定表の実施	453
保険調剤報酬改定に伴って変化した薬剤師業務	453

## 第5部

### 回想・証言・インタビュー 追録

日薬で見た望月正作

秋葉保次

463

日薬で見た水野睦郎	秋葉保次	483
上田の医薬分業 回想インタビュー	小林富治郎	495
証言：石館守三先生	佐谷圭一	504
「医薬分業の歴史」に感ずること	代田久米雄	507
薬価基準制度創設の頃	中島良郎	512
医薬分業と新医療費体系と病院薬剤師	中島良郎	519
医薬分業研究と学会対応の今昔	中村 健	530
私が行った医薬分業の学術研究の背景と足跡	中村 健	532
—医薬分業研究30年の動向—		
東大病院担当MRから見た昭和30年代後半の水野調剤薬局	西川 隆	543
小売薬業協議会と浜田直松	芳賀 隆	547
薬の適正な供給が薬剤師本来の役割—医薬分業の歩みを振り返る—		
〔薬事日報〕創刊60周年記念号(平成15年2月10日号)再録	水野睦郎	551
医薬分業の流れを顧みながら—21世紀の薬局像を探る—	吉矢 佑	556
医療政策の大きな流れの中での医薬分業	和田 勝	571

## 第6部

## 資料

### 調剤報酬の変遷及び医薬分業率の推移に関する資料

#### 調剤報酬の変遷に関する資料 山本信夫 編

表1 調剤報酬の変遷(昭和18年4月1日～平成8年4月1日)	584
表2-1 調剤報酬点数表 平成8年→10年	592
表2-2 調剤報酬点数表 平成10年→12年	594
表2-3 調剤報酬点数表 平成12年→14年	596
表2-4 調剤報酬点数表 平成14年→16年	598
表2-5 調剤報酬点数表 平成16年→18年	600
表2-6 調剤報酬点数表 平成18年→20年	602
表3-1 病院・診療所の診療報酬点数表の変遷 平成10年～14年	604
表3-2 病院・診療所の診療報酬点数表の変遷 平成16年～20年	606
図1 薬局における調剤報酬の変遷	608
図2 病院・診療所における調剤報酬の変遷	612

#### 医薬分業率の推移に関する資料 厚生労働省 資料

表4 医薬分業率等の推移(表)	616
図3 処方せん発行枚数と処方せん受取率(医薬分業率)の推移(グラフ)	617
図4 医薬分業率と薬剤師数(グラフ)	618
図5 薬局数と薬剤師数の推移(グラフ)	619
図6 1薬局あたり処方せん枚数と薬剤師1人あたり処方せん枚数(グラフ)	620

図7 病院－診療所別にみた医科の院外処方率の年次推移（グラフ） 621

年表

医薬分業の歴史とその活動(年表)..... 623

事項索引..... 659

人名索引..... 665

証言者等索引(50音順) ..... 671

編集委員略歴..... 675